

令和元年度第1回
東京都景観審議会歴史景観部会議事録

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

令和元年度第1回東京都景観審議会歴史景観部会議事録

I 日 時

令和元年5月22日（水） 10：27～11：09

II 場 所

都庁第二本庁舎31階 特別会議室25

III 出席者

【委員】金出委員、是澤委員、長尾委員、光井委員

【事務局】山崎景観・プロジェクト担当部長、米田緑地景観課長、
小野屋外広告物担当課長、蓮見景観担当課長

IV 議事次第

1 開 会

2 議 事

<審議事項>

・部会長の選出及び部会長代理の指名

<報告事項>

- (1) 東京都選定歴史的建造物の選定状況について
- (2) 東京都選定歴史的建造物の現状変更について
- (3) 歴史的建造物の保存を支援する取組について

3 閉 会

V 配付資料

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 資料1 | 東京都景観審議会歴史景観部会委員名簿 |
| 資料2 | 東京都選定歴史的建造物の選定状況について |
| 資料3 | 東京都選定歴史的建造物の現状変更について（平成30（2018）年度） |
| 資料4 | 歴史的建造物の保存を支援する取組について |

○米田緑地景観課長 それでは、少し定刻より早いんですけども、委員の皆様、お揃いになりましたので、ただいまから令和元年度第1回東京都景観審議会歴史景観部会を開会いたします。

本日はご多忙のところ当部会にご出席いただき、ありがとうございます。

部会長に議事をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます審議会事務局緑地景観課長の米田です。よろしくお願いいたします。

すみません。着座させていただきます。

初めに、委員の皆様全員にご出席いただいておりますので、東京都景観審議会規則第6条第4項の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日、お手元にお配りした資料を説明いたします。議事次第、資料1、資料2、資料3、資料4、座席表となります。また、東京都景観計画の冊子、歴史的建造物のパンフレット、歴史的景観保全の指針のパンフレット、紙ファイルで綴じてございます「景観法、東京都景観条例、東京都景観審議会運営要綱、規則」を机の上に置かせていただいております。すべてお揃いでしょうか。不足がございましたら、事務局へお知らせください。

それでは、進めさせていただきます。

議事に入ります前に、事務局の職員を紹介いたします。

景観・プロジェクト担当部長の山崎です。

○山崎景観・プロジェクト担当部長 山崎です。よろしくお願いいたします。

○米田緑地景観課長 屋外広告物担当課長の小野です。

○小野屋外広告物担当課長 小野です。よろしくお願いいたします。

○米田緑地景観課長 景観担当課長の蓮見です。

○蓮見景観担当課長 蓮見です。よろしくお願いいたします。

○米田緑地景観課長 それでは、審議事項に入ります。

お集まりの委員の皆様には、令和2年5月31日までの任期で委嘱いたしまして、本日が委員委嘱後、最初の歴史景観部会となります。

資料1の東京都景観審議会歴史景観部会委員名簿をご覧ください。また、裏面に参考として、東京都景観審議会委員名簿を記載してございます。

では、名簿順にお名前を読み上げ、ご紹介させていただきます。

東京藝術大学大学院非常勤講師、金出ミチル委員でございます。

○金出委員 よろしく申し上げます。

○米田緑地景観課長 日本女子大学家政学部住居学科准教授、是澤紀子委員でございます。

○是澤委員 是澤でございます。よろしくお願いします。

○米田緑地景観課長 文化庁文化財第二課調査部門主任文化財調査官、長尾充委員でございます。

○長尾委員 長尾でございます。よろしくお願いします。

○米田緑地景観課長 東京藝術大学美術学部建築科教授、光井渉委員でございます。

○光井委員 光井でございます。よろしくお願いいたします。

○米田緑地景観課長 続きまして、部会長の選出を行いたいと存じます。

専門部会の部会長につきましては、東京都景観審議会規則第6条第1項の規定に基づき、委員及び専門員の皆様のうちから互選により選出いただくことになっております。

どなたかご推薦はございませんか。

○金出委員 部会長の選出については、前回から引き続き、光井先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○米田緑地景観課長 ただいま、光井渉委員に部会長をお願いしてはどうかという発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○米田緑地景観課長 異議なしというお答えをいただきましたので、光井委員には部会長をお願いできますでしょうか。

○光井委員 了解いたしました。

○米田緑地景観課長 ありがとうございます。

それでは、光井委員を部会長に選出させていただきます。

それでは、東京都景観審議会運営要綱第15条第4項に基づき、光井部会長に議長をお願いいたします。

光井部会長、よろしくお願いいたします。

○光井部会長 こちらこそ、よろしくお願いいたします。

少し間が開いてしまいましたけれども、東京都の景観に資する歴史的な建造物に関する事項をここで取り扱っていきたいと思います。

初めに、東京都景観審議会運営要綱第15条第5項に規定する、部会長の代理を務めていただく方を指名させていただきます。

前回までと引き続きまして、金出ミチル委員に引き続きお願いしたいと思うのですが、

よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○金出委員 はい。わかりました。承ります。

○光井部会長 それでは、金出委員に部会長代理をお引き受けいただきたいと思います。

それでは、議事は今回、審議事項は、これでおしまいになりますので、次に、議事次第に従って、報告事項に移りたいと思います。

まず、報告事項（1）東京都選定歴史的建造物の選定状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。よろしくをお願いいたします。座らせていただきます。

資料2をご覧ください。

東京都選定歴史的建造物の選定状況についてということでございます。

本日時点で、すみません。表にはちゃんと書いていないのですが、95件の選定、実際にはもっと多かったです。文化財になりまして、選定解除を行ったりとか、そういうものもございますので、現在95件の選定をしている状況でございます。

資料2の表のほうには、これまで、どのようなカテゴリでやってきたかということで、四つ分けてございます。1番が、当初、景観条例ができたときに選定の候補を挙げたころの185件。2番目が戦後単体選定ということで、第二次世界大戦後に建築された建造物ですね。あとは3番がエリアを考慮した選定ということで、複数の歴史的建造物が群として街並みを形成しているエリアのものということで、4エリアについてのものですね。4番目、最後が土木構造物ということで、主に公共事業などでつくったものについてでございます。それぞれ、候補選定をしたものが、年度は書いてある資料のとおりでございます。

1番は選定数79件、これはもう、平成23年ですね。最後、選定した後は、少し追加がございませんので、ここまでと。

あとは2番目、3番目、4番目ということで、これは近年やっております、戦後ということで、平成29年度末に2件をやったところが最後で、今のところ、そこまでの作業で、あとは調整中という状況になっております。

3番目が、4エリアのうち、平成29年度と平成30年度に比較的まとめてやりまして、今のところは、同意済みのものはございませんが、まだ調整中というものがございますので、引き続き、調整を続けていくものでございます。

最後、4番目、土木構造物ということで、選定済みの2件は平成30年度、去年の10月と

今年の3月に、それぞれ1件ずつ選定をいたしました。現在、同意済みの1件がございまして、これを近日中に選定をする予定でございまして。あと、調整中のものが、まだ、かなり数は多いのですが、なかなか話が進まないというところもございまして、調整中と、あとは、もう辞退ということで数字も挙げてございまして。あとは候補除外ということで、文化財になっているものとかも、除却されたものもございまして、そういうものも数字で挙げております。

資料2の裏のほうに、この2番、3番、4番の選定、27年度、あと、土木は28年度に候補を挙げて、それ以降の数字がどのようにして変わってきているかということ参考で、グラフで示しております。

初め、平成27年度末が年度末で戦後単体やエリアの候補を決めてから、それほど時間が経っておりませんでしたので、27年度末については、それまでの80件のままでしたけれども、28年度から少しずつ増えてきているというものでございまして。

一番上の平成11年度から平成22年度の選定が80から79に減っておりますのは、1件、文化財指定を受けたものがございまして、その分の減でございまして。

現在の数字としてはこういうものでございまして、あとは、しばらく経ちましたら、同意済みのものが選定、告示されますので、告示されましたらお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

資料2は、以上でございまして。

○光井部会長 それでは、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

すみません。少し質問ですけれども、1件、文化財に指定されたことによって、減っているやつというのは、差し支えなければ固有名詞を。

○事務局 選定されたものとしては、三越本店というもので、今、重要文化財で、三越日本橋本店ということでなっております。

○光井部会長 三越本店ですね。分かりました。

あと、もう一つ、質問なのですけれども、調整中という案件の中で、かなり前向きであるけれども、具体的に調整内容とかが分かるものがあれば、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

○事務局 正直言いますと、かなり即答ができないというものとかが非常に多いというところがございまして、今、前向きに受けていただいていたものは、もう選定とか同意済み

に進んでいるんですけども、現在調整中になっているもので、今、前向き方向というのは余りないですね。

以前は、前向きになりそうだということで、例えば昨年度なんかも聞いたりしたんですけども、少し前向きじゃなくなってきたみたいなものとかもございましたので、現在、積極的に進みそうなものというのではないかなと。それは、もう本当の話です。

○光井部会長 辞退ないしは調整の中で前向きじゃない理由という形で把握されているものというのは、何かございますでしょうか。

○事務局 そうですね。これは、実際している話の中で例えば出ているのは、個人の方なんかですと、少し後継者の方の話とかが出ていまして、なかなか後継者の方のほうが、具体的にお名前が出てこないとか、そういうものとかもございます。

それは、引き続き聞いたりとかはしているのですけれども。

○光井部会長 土木構造物においてはどうでしょうか。

○事務局 土木構造物のほうでは、比較的多いのは、今、土木構造物って、長寿命化の、割と作業をやっているところが非常に多くて、実際に工事をやっていたりとかというところも、もう見に行くと、もう、本当に工事をやっているところが何件もございます。そういうところなんかは、本当に終わってからじゃないと話ができませんので、もう、そういうところは。また、工事が終わって、工事中のものは選定すると、どの段階が現状になるのかという話がございますので、当然、話が進められないということがありますので、それは、もう工事が終わった後に改めて伺うしかないのかなということで、話が終わっているものもございます。

○光井部会長 逆に言えば、その工事をやるという、長寿命化を果たしたもののというのは、保っていく覚悟はあるはずですから。

○事務局 そうです。そうですね。

○光井部会長 なるべく、しかも、景観資源としても、インフラ系のものは、本当に日常的に見えますし、周知されている度合いも非常に高いですし、かつてよりも景観の要であるというふうに思っている方は非常に増えていると思いますので、ぜひとも、工事内容を目で見ながら、終わりましたら、その維持管理を妨げるものではないということと同時に、丁寧なご説明をお願いできればと思います。

○事務局 そうですね。やっぱり、日ごろの維持管理と、こちらでやっている現状の変更の届出制度、そこら辺のすり合いも少し、かなり気にされているのは、やっぱりお会いす

るとありますので、少し、そこら辺の整理も必要かと存じております。

○蓮見景観担当課長 あと、土木構造物ですと、鉄道事業者の方が比較的辞退されるケースが多い状況にはなっております。

○光井部会長 分かります、はい。

うちの関係しているものでも、担当されている方はみんな、それを残したいし表に出したいのだけど、将来的な経営の手を縛ることはできないという言い方で。でも、残しますよと、最後は大体言ってくれるのですけどね。

○事務局 そうですね。保存とか景観に関しては、意識は非常に高いです。

○光井部会長 そうですね。

○事務局 はい。

○光井部会長 それはよく理解できます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。どうぞ。

○金出部会長代理 事前説明のとき、もう、数週間前の事前説明のとき、補足資料として辞退されているもののリストをいただいています。自ら管理できるという、今、光井委員の言われたような感じで、責任を自分でもってできるから辞退している。それと、いろいろ言われたくないということが、2つ、大きな柱として同意が得られないことにあるのではないかと思います。

その一方で、今、ご説明いただいたように、新たな選定があるときには、プレスリリースもされて、私たちも連絡をその都度いただいております。そういうことが重ねて行われるようになると、選定にされていることが、景観に寄与するものとして、すごく誇りに思えるという効果が期待されます。そういう広報活動を重ねることによって、制約よりは、そのステータスをもらうことのほうがありがたいと思えるように、今、だんだんなっている過程ではないかと思うのですね。

ご担当者として、そういうプレスリリースされたときの社会的な反響について、ここ数年の手応えというか、だんだん変わってきているというのは感じられていますか。

○事務局 なかなか歴史的建造物の選定制度自体が、実は、以前、本当の昔のものとは比べると、それほど。例えばプレスリリースをされても反応が少ないかもしれないなど思っています。

○金出部会長代理 そうなのですか。

○事務局 特に今、土木構造物を続けてやっていますけれども、少し、去年の博物館動物

園なんかは鉄道施設なので、やっぱり鉄道関係のいろいろなマスコミさんとかが、かなり取り上げてくれたのですね。別に取材は来ないですけど。

そういうものがあつたのですけれども、小さい土木構造物とか、今、2件やっていますけれども、反響は本当に少ないです。業界が、やっぱり限定されているというところもあるのですけれども、万世橋なんかは、比較的有名なので来るのかなと思っていたのですけれども、非常に反響が少なくて、なかなかやっぱり歴史的建造物というもののイメージが、最近のこういうコンクリート製のものというもののイメージに、もしかしたらないのかもしれないですね。

ここ数年は、もう鉄筋コンクリート系がずっと続いていて、それほど取材とかも来ないところもございまして、実際、広報活動というところでも、プレスをちゃんとやるようにはしているのですけれども、それが、そんなには広がれない状況にございまして、広報的な周知というところには、少し苦慮しているところがあります。

○金出部会長代理 そうなのですね。この、動物園駅の横を歩いていると、イベントがあつたときは、本当に長蛇の列で。

○事務局 そうですね、はい。

○金出部会長代理 そのときに、選定物であることをうたったり、便乗しちゃうというか、そういう機会が重なると、都の選定物という制度があることを広める機会にもなると思います。

○事務局 あのときは、かなりそこら辺を前向きに、実はプレスとかでもやっていただいでいて、非常にありがたかったのですが、なかなか、そっちがついてこないですよ。実態としては、やっぱり。あの駅がというところは、すごく全面的に出てきましたけれども、必ずプレスリリースをするときに、東京都選定歴史的建造物ですというのは、必ず入れてもらっていて、非常にありがたかったのですが、実際に見に行く人は、そっちは見ていない感じがありましたので。

○光井部会長 あれは、東京藝大のほうで扉のデザインとかをさせていただいたりもしまして、当時、各プレス全部見ましたが、全部入っていました。

○事務局 そうなのですね。

○光井部会長 ところが、現地の人がいっぱいいるのですけど、説明をされている公園のNPOの方が、これは文化財でしてという言い方をしているのですね。少しがっかりというのはあるのですが、まあ、その区別がつかなくても、まあ、いいのかなとも思う反面、

一定の効果が大きい。今後、前の部分の整備が始まるということですから、より大きな整備が期待できると思います。

逆に、ああいうスター的な要素があるときには、積極的にやっていくしか周知はできないのかなど。東京都の景観でという、この2つをやっぱり入れたいですね。

○事務局 選定とか歴史は出ているのですが、景観という言葉は、なかなか出てこないのですよ。

○光井部会長 NPOの方は、本当にもう文化財と言い切っていましたから。

○蓮見景観担当課長 まあ、なかなか少しプレスだけですと。

○光井部会長 では。

○蓮見景観担当課長 引き合いがあったのは、例えばヒルサイドテラスですとか、今、お話がある博物館動物園駅舎とか、建物として、ある程度知られているものについては問合せが来るのですが、なかなか地味というか、認知度が低いものについては、なかなか問合せがない状況でございますので、後ほどご説明しますけども、歴史的建造物を使ったチャリティイベントなんかも実施して、そういうところで制度の啓発なんかも併せて行っておりますので、必ずしもプレスリリースだけではなく、そういうような、今あるイベントなんかも活用しながら、歴史的建造物という名称ではなく、そういう歴史的価値のある建物を残していけるような事業というか、そういうような啓発を、引き続きやっていきたいなというふうには思っています。

○光井部会長 ほかに何かございましたら。

どうぞ。

○是澤委員 都の選定歴史的建造物の中で、過去に本願寺築地別院が国登録有形文化財に登録されたため選定解除となっているということなのですが。

○事務局 そうです、はい。

○是澤委員 今のお話とも関連しますが、登録になってしまうと、今度はまちづくりファンドとかは使えないような文化財の 카테고리 になりますが、現状で選定されているところで、登録文化財にしようとか、そういうお話は出てきたりもするのでしょうか。

○事務局 現在あるものでは特に聞いていないですね。候補の段階で、そういう話が出て、最終的に辞退されたものとかはありましたけど。

○是澤委員 過去の事例では、国登録有形文化財にしようという動機といたしますか、どういったものがあって、登録になったのですか。

○光井部会長 そうですね。ケース・バイ・ケースじゃないでしょうかね。

○事務局 個々の事例は具体的に、こういう流れで余り聞こえてこないですね。歴史的建造物であることが、例えば動機づけに、実際なっているかどうかとか、そういう話は聞いていないので。本当にいいものということで選ばれているのか、そういう、例えば文化財になるまでの途中の経過で、東京都の選定の歴史的建造物であったということが、どういうふうに例えばインセンティブになっているかとかは。余りなったという話も聞いていませんけど、なっていないというのも、逆に話としては入ってこないで、実際、どのようなものになっているのかはわかっていないところです。

○是澤委員 割と特殊な事例ということに。

○事務局 選定解除になったものは、比較的多くございますので、そういう、元々そうですね。

○蓮見景観担当課長 パンフレットの15ページに。

○事務局 後ろのほうに一覧はあります、はい。

○蓮見景観担当課長 過去に選定されたものが、国の重要文化財ですとか、そういうものに指定されて、選定解除になったものの一覧の記載がございます。

○光井部会長 確かに、是澤委員がおっしゃるようにカテゴライズされると、そこで使える援助策が変わってくるという部分はあるしまして、地方指定の文化財が進んだせいで、ご存じのように民間の補助、援助するための仕組みは結構出てきているのですが、そこで、初めのうち、この東京都の景観のものは対象じゃないとかという見解が出されたケースもあって、幾つか、それに対しては同様のものとして見てほしいということで申入れをして、現実にしていただいたものもございます。

ただ、いろいろ、そういう民間の仕組みが出てくると、1個1個違うので、意外とそれがうまくいかないことがあるのですが、1個ずつ同様に扱ってほしいということでいくしかないのかなというふうには思っています。

○是澤委員 ありがとうございます。

○光井部会長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

○光井部会長 それでは、続いて、報告事項の(2)東京都選定歴史的建造物の現状変更について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 引き続き説明させていただきます。

資料3横と、あと裏は、すみません。縦になっております。

平成30年度に現状変更を行ったもので、届け出があったものということで、4件挙げさせていただきます。上から四つ、中央区立常盤小学校と旧博物館動物園駅駅舎、あとは自由学園の女子部食堂と講堂、あとは早稲田大学2号館ですね。その四つでございます。常盤小学校は、まだ工事をやっておりますけど、ほかの3件は既に終わっているという状況でございます。

現状変更の内容としては、常盤小学校のほうは屋上に転落とかなないようにということで、スチールフェンスとかありますけれども、そちらのフェンスの撤去、新設。あとは、外壁の塗装を剥がして、もう一回塗り直すというような内容でございます。

博物館動物園駅舎のほうは、写真が表のすぐ下にございまして、外壁が洗浄・補修、非常に白っぽくきれいになりました。あとはスチールの扉を撤去、新設ということで、白いのスチールの、実際の駅の営業をやめてから設置した扉を、緑色の、藝大様のほうでご関与いただきましたデザインで、緑色のステンレスの扉を新設いたしたりしております。

3番目の自由学園のほうは、外壁屋根、外構とかの補修をいたしまして、こちら、すみません。一番右のほう、ファンド助成と書いておりますが、東京歴史まちづくりファンドのほうの助成対象として、実際、助成をいたしたものでございます。

4番目の最後が、早稲田大学2号館ということで、これは主に、これまで階段でしか出入りができなかったのですけれども、身障者用のスロープをつけて、あとはスロープと接続するように、窓枠や壁を一回撤去しまして、扉を新設したという内容でございます。後ろの紙のほう、後ろのほうについている写真が、上がスロープ工事をやる前ということで、左側に、建物の玄関が少し出っ張っておりますが、そこに窓があるところですね。そこが、今、窓でしたのが、下のほうの写真が施工後で、スロープをつけて、窓をやめて扉にしたというような内容でやっております。

現状変更の内容として、30年度は以上でございます。

○光井部会長 それでは、この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○長尾委員 少しすみません。

○光井部会長 はい。どうぞ。

○長尾委員 例えばですけど、この早稲田のスロープなのですが、これ、こういう形でやりますよというのは、これは条例でいくと、届けになるんですね。

○事務局 これは届け出の対象です。

○長尾委員 届け出ですね。それに関して、何か調整することに関して、どんなやりとりがありましたかということを確認したいのですが。

○事務局 事前にどういう書類が必要かというのは、相談は当然受けておりまして、施行規則のほうに、どういう書類が必要かというのは、はっきり書いてあるのですね。実際に、届出書の様式の下のほうにも、この書類が必要かというものがございますので、まず、その書類がちゃんと揃っているかどうかというのが、実は大事でございます。

逆に揃っていないと、現状変更の内容が確認できないというところがございます、初めに、とりあえずある、こういう内容なんですけど、あるものを持ってきていただいて、その確認をしている中で、ここが分からないからということで、補足でいただいたりとかはして、それでまとめ上げています。

内容によりましては、最近は全然ございませんけれども、こちらの部会のほうにご相談する内容も出てくると思いますが、30年度の場合は、こういうような内容がございましたので、特に景観上、何か影響が及ぶようなものはございませんでしたので、そういう書類のやりとりで終わっているという状況です。

○長尾委員 例えば、これはスロープなので、ある勾配を確保しないと意味がないということになりますから、ある距離は出てきますよね。

○事務局 はい。

○長尾委員 そうすると、この場合は、どういう経緯でこの位置に決まっているみたいなことなんかは、何か説明があるわけですね、その中で。

○事務局 そこまでは、詳しい説明はなかったんですけども、基本的には、ここ、スロープの下はドライエリアになっているところで、ちょうど坂道になっているところなので、坂道、ドライエリアの上を少し覆う形で、あとは、少し坂道のところをうまくすりつけるような形でやるような話で、実際に現地に確認をしに行きました。少し写真とかで見ても、私も理解し切れないところがあったので、現地で確認をして、それから欲しい補足の資料をもらったりとかも、実際しております。

○長尾委員 これは、どれぐらい前に届け出てもらおうことになっていますか。

○事務局 届け出自体は、工事着手の60日前ということで。

○長尾委員 60日ですね、はい。

○事務局 それは、もう決まっておりますので、それより前に当然相談はいただいております。

ます。

たまに、少し、そこら辺が守り切っていない場合もありますけれども、それは、別に、一応、内容が確認できるようなレベルのものを持ってきていただいているので、それで慌てているのは、最近はございません。

○長尾委員 ありがとうございます。

○光井部会長 よろしいですか。

○長尾委員 はい。

○光井部会長 ほかにございますでしょうか。

○金出部会長代理 同じく、この早稲田の建物が実は気になりました。というのは、開口部を、窓を出入り口にしたということは、その開口部を大きく開けた上で建具も変えています。

○事務局 そうですね。下のほう。

○金出部会長代理 その修理の規模が大きいと、こちらの部会にもかけていただける。今までにも部会による現場の見学会もありました。修理の規模によって今回この必要がないと判断されたのであれば、修理後の開口部周りの詳細写真が1枚あるだけで、なるほど、こういうことを都で認めて、届け出で現状変更を、これを許可されたのだということを、事後ではあっても、理解できます。実施後なので意見することはできませんが、制度上こういう手続をとっているのだということが分かりますとありがたく思います。

というのが、これはしてい文化財ではなく選定物であるから考え方は異なるのかもしれないけれども、例えば窓台を、両側だけ少しだけでも残しておいて、建具は既にカラーサッシに変わっているみたいですが、建具の下方を別部材にすると文化財で検討するようなややこしいことは出てこないと思うものの、そういう詳細について、やはり、すごく気になってしまうというところがあります。

判断は、こちらでするものではないということを、今、先にご説明いただいたのですが、けれども、そういうところを知りたいと思いました。

○事務局 一応、届け出の時点では、この窓の、もっと大きい写真は出していただいておりますし、こういう感じでという、つくる前に届け出をもらうので、つくった後というのは、なかなか義務もないので、こちらで確認とかという話になるんです。

○金出部会長代理 ではその実施のための計画は出るけど、実施された記録はこちらに残らない。

○事務局 出してほしいと言われれば、ご協力は、普通はいただいていますけれども。実際に、後から見に行ったりとかすることもありますので。

○金出部会長代理 なるほど。

○光井部会長 なかなか難しい部分ですよ、そこら辺は。

○金出部会長代理 そうですね。計画と、やはり実施後というものは記録として、選定物の履歴として、都で保管しておく、その次の修理、例えば開口部スロープを変えたいとかというとき、前回の届け出でこう変わりましたねという、そのスタート地点が、今回の竣工地点になるわけなので、実績も記録を保管されておくといいなと思います。難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

○光井部会長 その辺が、結構難しいところでもあると思うのは、やはり、恐らく、こういう要求というのは、我々の側からすると、割とエスカレートする傾向があって、できるだけ、やっぱり所有者の方に対して、事前の計画内容でゴーを出した後に、もう一遍、これもくれ、あれもくれというのは抵抗と感じられる方もいらっしゃるのでは、私は思います。

○金出部会長代理 なるほど。はい。

○光井部会長 ただ、確認のための写真を見たいという欲求もあるのも確かですし、そこをどうですかね。

○金出部会長代理 そこは抑えて、自ら見に行くとかしないといけない。

○蓮見景観担当課長 今回、実際、こういう形で、部会の資料で、現状変更の写真をご協力いただいている事業者さんの方もいらっしゃいますので、そこは、少しお願いベースになるかもしれませんが、可能な範囲で、完了届というか、きちんとした書式でないかもしれませんが、こういうような形で、可能な限りで、ご協力いただいて。

○光井部会長 そうですね。できれば。そのお願いベースで出してきていただいた、例えば完了した写真とかをこういう部会で見せていただければ、今後、こういうこともあり得るという話の発端にはなるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○事務局 早稲田大学さんの場合は、実際にご協力いただいた写真なので。これは、まさか、こんなきちんとした角度で出してもらえると思っていなかった。表のほうは、こちら東京都のほうで撮った写真です。

○金出部会長代理 ありがとうございます。可能な範囲でお願いします。

○光井部会長 はい。どうぞ。

○是澤委員 今のお話について、確かに、実施と計画は変わることもあるので、出して

ただけるとありがたいなとは思うのですけれども、特に、まちづくりファンドの助成ありとされた場合には、やはり、その用途の記録とございますか、そういうものを出していただいているのでしょうか。

○事務局 まちづくりファンドのほうは、実施しているまちづくりセンターのほうで完了検査をやっていますので、そちらのほうで確認しています。

○光井部会長 そうですね。二段構えというものはあるかと思えますね。

ほかにございますでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○光井部会長 それでは、報告事項の(3)歴史的建造物の保存を支援する取組について。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 事務局担当です。よろしくお願いいたします。

それでは、歴史的建造物の保存を支援する取組について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

東京都は、歴史的景観の形成を図る取組として、平成22年度に公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターに設立された、東京歴史まちづくりファンドという基金に資金を補助いたしまして、この基金を活用して、東京都選定歴史的建造物保存の修繕に要する費用の一部を助成しております。

また、歴史的建造物を守り、地域の活性化に生かしていく機運を高めていくことを目的に、平成25年度から歴史的建造物の普及広報及び保存を支援するチャリティイベントを実施してきておりまして、参加費の一部を基金に積み立てております。

イベントに関しましては、東京都都市整備局とまちづくりセンターで、基本協定を平成26年度に結びまして、それに基づきまして、共同で事業を進めているという状況です。

平成30年度、昨年度につきましては、資料に示してあるとおり、まず、8月に豊島区の自由学園明日館講堂でイベントを行っています。こちらの場所自体は文化財ですので、東京都の選定歴史的建造物ではないのですけれども、自由学園さんでは、東久留米とかキャンパスのほうに、幾つか歴史的建造物東京都選定のものがございますので、その関連で会場をお借りして講演会、それから演奏会を行っています。

それから、2月に入りまして、港区にあります安藤記念教会におきまして、講演会と演奏会、あとは見学も行ったと、そういうイベントを実施しました。

写真は、そのときの状況を示しているものでございます。

説明は以上でございます。

○光井部会長 それでは、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

じゃあ、どうぞ。是澤先生、どうぞ。

○是澤委員 例えば、こういうまちづくりファンドで、修繕などの助成で使用された場合に、向こう10年ぐらいは、もう一回修理しても出せないとか、そういう年限というのは何か決まりがあるのですか。

○事務局 ございません。ないです。

○是澤委員 ないですか。ありがとうございます。

○光井部会長 こういう試みをやるのも、やり続けるのも、結構大変だと思うんですけども、何か今後のことで、こういう課題があるとかというところがあったら、少し教えていただけますでしょうか。

○事務局 まずチャリティイベントということで、講演していただく方、あとは演奏会で演奏していただく音楽家の方、こういった方にみんな、もう無償でやっていただきますので、そういうご協力いただける方を探すのが大変ということと。

○光井部会長 そうですね、はい。

○事務局 あとは、基本的には東京都選定の歴史的建造物で行うということなので、その会場を同様に無償でお借りすると、そういうご協力いただけるところを探すというのが大変かなというところがあります。

一応、助成対象を行っているところにつきましては、なるべくそういうイベント等があるときはご協力いただけないかということで、呼びかけはしていることはございます。

○光井部会長 景観に寄与するという観点を表に立てての選定ですから、逆に言えば、内部空間で立派なものがあるかどうかは条件ではないので、なかなか、その中では、それを母体にして選ぼうと思うと難しいですね。

ちなみに、この自由学園での講演会はどなたにお話をいただいたのでしょうか。

○事務局 自由学園を管理されているサービス会社というのでしょうかね。そちらの方のマネジャーの方に建築について、その歴史とか、そういったものについて、ご講演をいただいております。

○光井部会長 演奏会は。

○事務局 演奏会はですね。

○光井部会長 これは、ずっと同じ方でしたよね。

○事務局 そうです。演奏会は、山城さんというピアニストの方ですね。

○光井部会長 安藤記念教会も一緒。

○事務局 安藤記念教会は、その教会の牧師様に。

○光井部会長 が講演。

○事務局 その建物とか教会の歴史について、ご講演いただきまして、演奏につきましては、東京藝大の現役の学生さんの辻田さんという方がバイオリンですね。それから、伴奏で渡邊さんという方、そのお二方に演奏いただいております。

○光井部会長 ああ、そうですか。

ほかに何か、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

○光井部会長 いいですか。

そうしましたら、今日予定しております報告事項も、しかし時間がかかり早いのですが、終わってしまったようです。

ほかに何か、事務局のほうから報告事項等の追加はございますでしょうか。

よろしいですね。

それでは、以上で本日予定しておりました議事は、すべて終了になりました。少し早いですが。

事務局に議事をお返ししたいと思います。

○米田緑地景観課長 光井部会長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、歴史景観部会を閉会させていただきます。

本日は、どうも委員の皆様方、ありがとうございました。